



大塚龍一郎議員

「子ども手当」支給に関して

教育部長／滞納対策に努力する

子ども手当の創設趣旨が子育て世帯の経済的負担軽減であるとすれば、確実に子育ての経費に充当される仕組みづくりの検討が必要である。

健やかな育ちの為に必要な支出でなければならぬわけで、経済的に払える世帯で滞納を続ける保護者の規範意識の低下などの未納、家庭の経済的理由で未納の世帯もあるかと思うが、保育料や給食費の滞納額の現状を問う。滞納対策として子ども手当の一部を充当する方法として、どんな施策を考えているか。今後の子育て支援策を構築する面から、アンケートを取り使途の調査を行い現状の課題を分析する考えはないか伺いたい。

町政を問う

一般質問
8 議員

各議員の質問を要約しています。ぜひ議会傍聴においで下さい。

家入町長

子ども手当の現状の法体系下では、給食費との相殺はできないことになっている。

松永教育部長

21年度の保育料滞納は22人、83万5千円、12月現在で38万2千円。給食費は26人、72万5千円、8月現在29人、42万9千円。保育料では滞納が2カ月になった時点で納付相談し、子ども手当やボーナス支給時期に戸別訪問している。給食費は学校・PTA・行政が協力して未納を未然に防止するため就学援助制度等の説明も行っている。

岩尾福祉部長

全国の調査結果では、使途を子どものために限定できない理由として家計に余裕がない64・2％、

町職員の町内居住推進について

町長／町内居住をお願いしていく

貯蓄に27・8％、家庭の日常生活費に26％で、当町も同様の状況と考える。子どもの育ちのために有効に用いていただくように、広報などを活用して周知に努めていきたい。

家入町長

地域住民とのコミュニケーションが大切であり、職員に対してさらに町内居住をお願いしていきたい。緊急時には時間の関係で厳しい点もあるが、情報把握や対応についての意識の向上に努めたい。

税込面から見て自主財源の確保として貴重な収入と考え、在職員に対してまた職員採用時において、町内居住の依頼をされる考えはないか伺いたい。

町外居住職員の緊急災害時の出勤に影響がでないか、ふるさと納税事業に協力依頼する考えはないかを伺いたい。



未来に羽ばたく！ 陣内幼稚園

徳永総務部長

過去4年間の職員採用では、採用数23名で町外13名の中から採用前後に5名が町内転入されている。

町の現況は菊陽町13名、熊本市13名、菊池市5名、合志市4名、南阿蘇村2名である。

木村企画部長

町外在住職員から21年度に2名から21万円の寄付があり、今年度も職員7名から10万円の寄付申し出があっている。

自治体	職員数	町(市)外居住職員割合
大津町	197	37 (19%)
菊陽町	212	70 (33%)
合志 (市)	322	65 (20%)
菊池 (市)	530	85 (16%)

総務課調査

TPPについて

町長／農家・企業・住民の意見集約が必要



永田 和彦議員

環太平洋経済連携協定加盟交渉への参加を巡って日本が揺れている。様々な立場の方達が主



TPPの日本農業への影響は

家入町長
内閣府のマクロ的経済分析では、TPPに参加する場合に実質GDPが2兆4000億円から3兆2000億円増加し、参加しない場合には、経済産業省の試算で自動車などの主要業種で実質GDP換算で10兆5000

張を繰り広げ判断に苦しむ状況だ。今、大切なのは客観的視野を持ち、町に及ぼす影響をできるだけ詳しく調べ上げ、町民に解りやすく情報提供することと考える。そこで重要になるのが町長のTPPに対する認識ではないだろうか。町に及ぼす可能性のある影響とは！

億円、雇用で81万2000人がそれぞれ減少。この試算を下に、大津町への経済の影響を試算すれば、TPPに参加しなかった場合、大津町の生産減少額としては200億円程度、雇用については2000人程度の減と試算される。

町の農業分野について農林水産省と県の試算で計算すると、米が3億7000万円の減、麦が1億9000万円の減、牛肉が11億9000万円の減、牛乳・乳製品17億1000万円の減、また豚肉等は6億1000万円減となり、町の粗生産額約70億円の57%にあたる40億円が減少する恐れがある。農林水産省の積算には極端な部分もあると思われるが、TPPが農業に大打撃を与えることは間違いない。ただし、これらの試算についてはいずれも一定の前提条件を置いた上での機械的な試算なので、解釈には一定の幅を持たせていただきたい。

TPP交渉参加は、国

国県と町議会が相反する場合について

町長／80名を越える待機児童解消が大切

内農業に壊滅的な打撃を与えることと反対される農業関係者の方々、一刻も早く参加しなければ国際競争から取り残されていくとする産業界の方々の間で政府は板挟みとなり、米国に決断を迫られながら躊躇している状況ではないか。

今後これらの動きを注視しながら、農家・企業・住民の皆さんのご意見を聞きながら意見を集約して、みんなでの問題を共有しながら対処していきたい。

特に多いのは請願、陳情の審議の結果だ。9月議会では、「現行保育制度の維持、拡充と子育て支援施策の拡充を求める意見書」が、反対1に対し賛成14で採択された。各自自治体から意見書を提出された国は実情を踏まえ、待機児童対策の強

化として特命チームの設置や、保育所要件緩和として認可外保育園への公費支給と公的支援強化、幼稚園と保育園の垣根をなくす幼保一体化などを10月に報道機関に載せてきた。さて町長はどちらの立場に立つのか！

家入町長

国の新システム内容がはつきりせず、それに対し心配され請願の提出に至ったのではないかと考える。今後保育園の入所について、役場、自治体を通さなくても施設側と直接保護者が契約するという状況になれば、私立の大きな保育園の進出等

が考えられ利用者に有益な競争が考えられる。マイナスとして私立保育園がどういう形で保育業務を行っていくのかが把握できないとも考えられる。いずれにしても現在80名を超える待機児童をなくすために今後も各園長と相談しながら対応したい。



町立大津保育園



荒木 俊彦議員

TPPは雇用も経済もこわす

町長／強い農業めざす
企業に雇用の確保を

管内閣は「日本の第一次産業の割合はたったの1・5%だ。1・5%を守るために98・5%が犠牲になっている」と、とんでもない発言をした。この1・5%の農業者が国民5000万人分の食糧を生産しているのを知らないのか。

①農業の壊滅と大量の雇用が失われる。
大津町の全耕地面積2268haをアメリカの農地規模に換算すると12戸分。競争にならない。
②外国人労働も自由化。農業だけでなく東南アジアなどから低賃金労働者も自由化される。
③国内産業の空洞化、経済の崩壊につながる。

輸出大企業が利益を更に伸ばすと同時に、円高が進む。円が70円以上にも高騰すれば、大企業は

安い賃金を求めて海外に工場移転し、産業空洞化、雇用が失われる。
④果てしない競争でいいのか。大企業自体も飽くなき競争、労働者・下請けは、さらにどん底に向かっての競争。雇用も守れない競争は、なんのため競争かが問われる。
⑤世界では9億人を超える人が飢えている。自国民の食糧を保障するのは国の主権にかかわる問題。

家人町長

町の農業規模は、水田・畑が2268ha、農家戸数が1062戸、就業人口が4532人である。TPP参加で農業が厳しい状況になることは承知している。

ただ、大津の農産物は素晴らしいものと自信を持っている。農業は不況にも強いので、強い農業を関係者としてしっかり掘り起こしていきたい。
大津町はホンダ技研をはじめ企業関連等でこれまで大変恩恵を受けている。今もホンダ技研は赤字ではないが町への税収はわずかである。町における雇用の確保を企業にお願いしていきたい。



今でも食糧自給率は40%
TPPに参加すると13%に低下する

住宅リフォーム助成で地域経済活性化を

町長／検討をすすめている



①住宅リフォーム助成制度は、全国各地で180以上の自治体で実施されている。地元業者によるリフォーム工事に町が助成すれば、地域経済活性化につながる。

②町発注の修繕工事や物品納入など（随意契約の範囲内）、入札資格のない地元業者に直接発注する小規模事業者登録制度で活性化を。

家人町長

①大津の町有林で松・杉材が育っており、町内の業者による新築、リフォームに支援できるように検討している。
②小規模事業者への業務発注は、菊池・合志市が30万円、菊陽町が50万円以下で制定している。町でも前向きに検討する。

中学生まで医療費の無料化を

町長／近隣みながら検討

家人町長

菊陽町が4月から中学生まで医療費の無料化を実施する。子どもは町の宝、長い目でみて、早期治療が大切だ。大津町でも実施を求める。

中学生まで医療費無料化すると1200万円ほど予算増となる。近隣の合志市、菊池市の動きも見ながら進める。



T P P 「環太平洋戦略的 経済連携協定」について

町長／農家や企業、住民の意見を聞き
対処



府内 隆博議員

政府が環太平洋戦略的
経済連携協定への参加検
討を表明したことに対し
て、全国各地で反対の声
が相次いでいる。もしT
P Pに参加すれば国内農
業はもちろん、大津町に
おいても稲作、畜産、甘

諸、野菜農家が壊滅的な
打撃を受ける。例外を認
めないT P Pを締結すれ
ば日本農業は壊滅する。
農業所得が補償されても
輸入は増大し、国内生産
も壊滅、農業や関連産業
への打撃でG D Pが8兆
円減少するとしている。
得るものより失うものが
ずっと大きいと言わざる
をえない。

わが国の食料安全保障
と両立が出来ないT P P
交渉への参加に反対する
町としての考えを問う。

家人町長

大津町の基幹産業、農
産物である米、麦、牛肉
や豚肉、乳製品などは高
い関税が賦課されている
ことで、国内生産が守ら
れてきた経緯がある。こ
れらの関税がゼロになり
対策を何も講じないとす
れば、競争力をなくした
国内農産物は輸入農産物
に押され、農業は壊滅的
な大打撃を受けることが
予想される。大津町は多
くの住民の方も勤務され
ている工業の町でもある
ので、農工商がともに繁

口蹄疫終息後の対策と 今後の支援について

町長／危機意識を持って畜産
農家や関係機関と連携

榮するように、今後の政
府の動きを注視し農家や
企業、住民の皆さんの方
ご意見を聞きながらこの
問題に対処していきたい。



県の口蹄疫演習風景

宮崎県で発生した口蹄
疫、熊本県への感染はな
かったものの、畜産農家

町においても危機意識
を持って被害を予防する
ために畜産農家や関係機
関と連携し、今後十分検
討していく。家畜伝染病
の予防は、家畜殺処分よ
り埋設までを一刻も早く

家人町長

や県全体に大きな打撃を
与えた。国の検証委員会
が最終報告で防疫の指示
不十分、自治体と連携不
備で現場に混乱をもたら
したと連携の不備を指摘
した。感染ルートはアジ
ア地域の口蹄疫発生国か
ら人や物を介して侵入し
たと推定されると発表し
た。

大津町も県からの指示
がJ Aや畜産団体、そし
て畜産農家などへの連絡
は徹底していたか、公共
施設などの防疫体制は万
全だったか問う。

北部地域の観光案内 標識について

町長／補助事業を活用しな
がら整備

北部地区には、陽の原
キャンプ場、矢護山自然
公園、矢護川公園と素晴
らしい施設があり、北部

終えることが大切であり、
関係者との連携をしつか
りとして役割の下で対応
することが一番である。

西本経済部長

今後も熊本県畜産団体、
畜産農家の方との連携を
取り合い、万が一、口蹄
疫が侵入した場合、早速
に対応し、最小限にくだ
止める事が出来るような
体制を整えていく。

地域の活性化にも繋がっ
ており、その場所へのア
クセスルートが少なく感
じられる。そこで通行量
の多い、美咲野の交差点
に公園やキャンプ場等の
観光案内標識を設置する
考えはないか、問う。

家人町長

今後においても町内の
整備事業との均等を図り
ながら進めていく。

西本経済部長

北部地域の振興につい
ては、県等の補助事業を
活用しながら整備を考え
ている。



美咲野交差点



源川 貞夫議員

耕作放棄地や荒地、遊休地対策の一つとして、ヤギの放牧による解消が今注目されている。ヤギは飼育が手軽で高齢者や子どもでも扱えてしかも病気には強く、食欲旺盛で、雑草やササを好んで食べ、特に一番厄介なカンネンカズラも食べるとの事である。

山羊の放牧による草刈り

町長／土地改良区とも検討したい

1頭当り1日で20キロ、2頭で1カ月間約1反分の草を食べる。

機械が通らない狭いところや急な斜面でも身軽に動き、除草労力の削減になり、耕作放棄地対策、鳥獣被害対策、地域の魅力向上、それから子ども達への相乗効果も期待できる。

ヤギの乳を利用してチーズ等の製造・販売や食肉として利用販売も可能である。

ヤギによる公有地や空き地の除草、耕作放棄地等の農地保全事業を予算化してきているところもある。

大津町でも金網フェンスもしてある大久保のため池にヤギを放牧し、ヤギ放牧活動事業として、今後行政として取り組む考えはないか。

家入町長

大久保のため池については、白川の上井手の関係の遊水池として、防災関係の役割りを果たしており、ボランティアで土地改良区の役職員及び、

役場の関係職員の皆さんで夏の暑い時期に、毎年草刈り作業を行っているが本当に大変、カンネンカズラの処分には四苦八苦しているのは実情である。

ヤギの放牧は土地改良区のほうとも検討したい。

西本経済部長

平成20年度に町内の畜産農家の方が取り組まれ約15年間利用されない放棄地に放牧した結果、イノシシのすみかになっていたのが、その被害もなくなったという成果も上がっている。

他町でも雑草除去に効果をあげている事例もあるが、問題点として虫よけ対策やワラビの中毒に注意が必要とのことである。

また口蹄疫等の感染の心配がある。フェンスがしてあるとしても、鳥とか、空気感染が心配される部分でもある。



放牧中（大分県・臼杵市）

空港とのシャトルバスの利用促進に向けて

町長／駅南口駅舎建設と周辺整備を進める

阿蘇くまもと空港と肥後大津駅間を結ぶシャトルバス（30人乗り）の試験運行が10月1日よりスタートし、3月25日までの176日間に限り実施されている。今回で三回目の試験運行となる。

県が500万円（宣伝費も含む）の予算を付けて行っているが、依然として利用客が少なく10月

の1カ月平均して1便あたり0・78人、11月も1・71人と、ほとんど空っぽで走っている便もあったという様な事である。

シャトルバスの利用増及び利用促進に向け、大津町としては何か策なり検討を考えているのか。PRや周知徹底に向けての考えを問う。

家入町長

県は、肥後大津駅を阿蘇くまもと空港の玄関口と位置付けしている。

その位置付けに合うように、今、南口の整備をすすめている。広場の整備と、それに合わせて、来年9月迄に新しい南駅舎を完成させる予定である。

JRの唐池社長や、南阿蘇鉄道の社長とも相談



肥後大津駅前

をしなから、トロツコ列車を大津まで引っ張って来て客を呼び込めればという思いをしている。

木村企画部長

町としての対応策として、肥後大津駅からも見える大きな看板の設置をし、インターネットの検索サイトへの表示、また空港内のバス切符自動販売機の場所にポスターを貼っている。

町内の企業や各団体等へ協力依頼、ホテル等へのチラシ配布、町の広報やホームページへの掲載等を行い、利便性をPRし利用促進に努めている。今回整備する駅南口の駅前広場にはシャトルバス分を含めた2台分のバス乗降場を設ける事としている。

青少年の夢と勇気

教育長／推進する



坂本 典光議員

那須教育長

夢を持つことの大切さ、必要性について十分認識している。人間が意欲的、主体的、自発的に物事に

取り組む、困難にも打ち勝って努力し続ける。それはどんな場合かを考えてみると、それは夢や目標があるときである。夢

追求の意志が強ければ強いほど、夢を叶えるための努力にも熱が入り、諸々の壁も乗り越える忍耐力も勇気も高まってくると考える。

子どもたちの実態を見ても、学校においても、また社会においても、親や教師や大人の指示がなければ動こうとしない。非常に依存心の強い姿が見られる。少し困難なことにぶつかると挫折したり、逃避したりするし、困難

人間は、何らかの夢を持っていないと生きていけないといわれる。中学校の卒業式では毎年、人生の夢を実現させようという意味のポスターが貼られている。それを実現するために学力だけでなく、勇気、という強い行動力が必要である。現在の教育は知識力中心主義になってないか。個人の問題からだけでなく国づくりの観点からも心配である。

が予測されることには初めから挑戦しようという姿が見られる。このような子どもたちが学校教育を終えて社会に出たとき、社会不適應をおこし、引きこもる事例もある。人とのコミュニケーションがうまく取れず、人間関係づくりに悩む事例も多々ある。

このような負の姿をつくらないようにするためにはどうしたらよいか。

その結果、出てきた答えが、子どもたちに夢や目標を持たせるということだった。そしてそれを実践することが大事だと思う。



アメリカ・ヘイスティング市へのホームステイ

海外に学べ

町長／海外を見るのは人材育成

竹下内閣の時、全国の各市町村には、ふるさと創生資金として1億円が配られた。大津町では、人づくりの観点から町民の海外研修にそのお金を使った。

今は、そのようなお金の使い方はできないが、日本全体が内向きになっている。元気のある韓国の都市と友好都市を結び交流を深め、韓国のバイタリティを学ぶべきではないのか。まず教育長が韓国を見てきたらどうか。

家人町長

大津町は現在に至るまで海外との姉妹都市交流事業を止めることなく続けている。子どもたちに韓国だけでなく、東南アジアを見てもらうことも人材育成だと考える。

那須教育長

アメリカなどへの留学生数が日本は中国や韓国などに比べて少ないのが現状である。日本の若者の内向き志向の表れではないかと言われている。次代を担う若者たちの内向き志向が高まれば、グ

ローバル化している世界の潮流に逆行し、国の行く末が心配になる。「井の中の蛙、大海を知らず」では、世界の中で日本は取り残されて、国は弱体化していくのではないかと危惧される。

世界は一つ、運命共同体の時代に入っていることは世界同時不況を経験している今、実感することが出来る。他国を知り、他国を学ぶことは重要なことだと受け止めている。

「兼高かおる世界の旅」で世界各国を駆け巡った兼高かおるさんは、世界は皆同じではなく、違う者同士の集まりだ。その違いを知り、違いを尊重することが重要だと述べている。

若者が自己実現のためにも将来の国づくりのためにも大いに意義があると思う。私も機会があれば韓国を見てきたいと思う。



石原 大成議員

県道菊池赤水線 片俣地区の道路改良が急がれる

町長／ほ場整備とバイパスを強く要望している



離合できない片俣橋

菊池赤水線は、県道なので町が独自で改良はできないが、現状では車両通行に大変な支障をきたしている。

現況は、真木地区から矢護川の下中地区まで道路改良が進んでいるが、下中地区を過ぎて片俣地域の道路状況は、普通車の離合がやっとなで、バスなどの大型車両が離合できない状況にある。

以前、片俣地区で火災が発生したとき、先頭の

消防車が通りをふさいだため、後続の消防車は、ただ後方で鎮火するのを待つしかなかった。また通常の交通車両に支障をきたした。

道路が狭いことと迂回道路がないため大変な混乱を生じ、近年2度ほどこのようなことがあった。こうした状況を解決するため、今後の道路改良の方向を聞きたい。

道路改良の考え方として、現在の道路を拡幅す

るか、バイパス道路をつくる方法がある。

拡幅を考える場合、片俣地区は道路の両側に民家が隣接し、南側には矢護川が流れているため、拡幅には費用と時間が相当かかることになる。

バイパスを考えたとき、県の予算も逼迫していると思われる。町としてどのような方向を考えているのか聞きたい。

家入町長

菊池赤水線の整備状況は、21年度までに県道矢護川大津線、中在目交差点から県道熊本大津線、古閑交差点までは、すでに整備が終わっている。

大津町区間において整備率は83%。真木地区および片俣地区の主な未改良区間は1950m残っている。

特に片俣地区は幅員が狭く、離合できない状況を町としても改良が必要と認識している。

正式な設計がなされていないが、現道拡幅の場

合、10軒程度の家屋移転が発生すると思われる。

また橋の架け替えも必要であり、現道の改良は非常に厳しいと考える。

現在、矢護川地区において県営のほ場整備の計画が20年度から進み始めている。このほ場整備事業とタイアップしてバイパスでの改良ができないか、県土木部・農政部と連携をはかりながら、期成会とともに県へ強い要望を行っている。



矢護川のほ場整備計画はどうか

本年10月、山鹿・菊池・阿蘇の各振興局と各自治体議員が合同で、それぞれの市町からの要望箇所の現地調査を行い現状を認識し、各振興局に要望書の提出を行っている。

県の財政状況が厳しく、25年度まで新規事業は見送りの方針も出ているが、道路整備実現のため、今後も積極的に取り組んでいく。

教育行政を問う

教育長／教師と指導員や補助員との連携活動を



鈴木ムツヨ議員

①学習支援事業を拡大して生活面・学習面への支援の学校生活サポート事業にしているのか。
読み書きが困難な児童・生徒は通常学級在籍者の2・5%を占める。生活習慣が整いきめ細かな指導で学力向上を。
②春に教育委員会方針及び授業計画を一斉研修す

るべきではないか。
③給食中の食育の充実のための取り組みで、ランチルームや体育館を利用した給食交流はどうかしているか。
④各教室での冷暖房設置状況と対応はどうか。今年、猛暑日と真夏日が菊池は87日。学校での子ども達への影響は。
教室の温度は何度で、扇風機をつけて何度下がったのか。

那須教育長

①現在学習支援事業として29人を各学校に配置。学習面と生活面を含んだ支援を行う。担当教師と指導員や補助員との連携活動を検討する。
②教育理念や教育基本方針を踏まえ教育基本構想を作成し、年度当初に一斉研修を検討する。
③護国小のランチルームは今年25回の交流給食を実施。他の学校は、体育館や多目的ホールや特別教室を利用。まだ未実施の学校もあり回数も限られているので、もっと機



町教育講演会（22年7月）

会を増やせないか検討。
④職員室、図書室、パソコン教室、校長室にはエアコン整備。音楽室は小・中学校5校が整備済みで他3校が未整備。普通教室は、プレハブ教室のみエアコン整備。他は扇風機と冬はストーブを設置。
夏場の教室の温度は未調査なので来年は実施。今年には水分補給を心掛けるよう常時水筒を机の横にかけ、必要とき飲むよう指導。
健康被害を受けないよう考慮していく。

空き地の利活用で駐車場へ貸し付けを

町長／法的整備等を検討し対応

公共サービス基本法の中に、安全かつ良質な公

家人町長

公有財産には行政財産（公共用に利用するもの）と普通財産（経済的価値を保全・発揮すること、間接的に貢献する）の2つの区分がある。普通財産の貸付では、植樹用、土地、建物やそ

の他の物件、駐車場等があり、使用料を徴収しているものもある。
まちづくり基本条例の住民自治の原則、町長の責務として町民の方々への信託に応え、公正誠実に説明していく。法的整備等も含み検討し対応。

共サービスが確実・効率的かつ適正に実施されること。多様化する国民の需要に的確に対応するものであること、とある。
大津町美しいまちづくり条例では、町はあらゆる施策を通じて環境の美化を図り、清潔で美しいまちづくりを推進する。
大津町まちづくり基本条例では、基本原則で①住民自治の原則 ②情報共有の原則 ③参画の原則 ④協働の原則
まちづくりは、町民と町がそれぞれ責任と役割

分担を認識し、相互理解と信頼関係を深め協働することにより行う。
室地区の空き地（町有地）で、ある日突然杭が打たれ、ひもが張られた。『町有地につき駐車ご遠慮いただきます。大津町役場』と書いた張り紙がしてあった。組では駐車場に貸して欲しい旨の嘆願書等が出されたが、答えは『ノー』。
何の説明もなく、協働のまちづくりはどう考えられているのか。



町営住宅跡地